

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	400 女性相談事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
基本施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	目	01	児童福祉総務費
		細目	216	児童福祉一般事業経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	女性相談事業
担当部課	コード	130700		担当者氏名
	名称	健康福祉部 こども家庭課		
		連絡先	澤田洋子	22 - 9658 (内線) 2630

**事務事業の概要(Plan)**

対象(誰を、何を)	DV等の問題を抱える女性市民	※対象件数
成果(どうする)	女性相談員を配置し、女性が抱える家庭問題や配偶者からの暴力等に係る通報、相談、保護、自立支援等への体制を整備することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等、女性相談者が抱える問題について、解決あるいは軽減を図る。	
根拠法令・要綱等	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律・売春防止法・伊賀市女性相談員設置に関する規程	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	三重県女性相談所によるDV被害者への相談等支援事業
H21 事業内容	DV等の問題を抱える女性市民等からの相談に応じ、対象者の保護や自立支援などへの指導、それらに附随する業務。	
社会情勢の変化等	平成13年に配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)が制定され、平成16年の改正では身体的暴力のみではなく、精神的暴力も対象となった。DVという言葉は社会にかなり浸透し、理解されつつあるが、反面、社会情勢の複雑化、経済状況の不安定さ等から相談内容については多様化している。	

**整備内容**(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

**運営体制**(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

**事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)**

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
女性相談件数		件	目標	300	目標	300
			実績	414	実績	419
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
女性相談人数		女性が抱えるDV等家庭内の問題への相談に応じ、問題解決の援助を行う。	人	目標	100	目標	100
				実績	93	実績	114
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
直接事業費計(A)	1,882	1,892	2,016	2,016
Aの財源内訳				
国庫支出金	664	666	666	666
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,218	1,226	1,350	1,350
事業投入人件費(B)	0.3人 2,160	0.3人 2,160	0.3人 2,160	0.3人 2,160
フルコスト(A)+(B)	4,042	4,052	4,176	4,176

**事務事業の評価(Check)**

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	法律では義務付けされていないが、「伊賀市女性相談員設置に関する規程」により規定されている。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	相談業務を実施することで女性が抱えている悩みを軽減し、DV被害から保護することができる。
達成度	当初設定した計画を <b>80%以上100%未満</b> 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 <b>無</b> 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	相談業務を実施することで女性が抱えている悩みを軽減し、DV被害から保護することができる。

**昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況**

改善策	DV等については表面化することが少なく、相談内容も千差万別なので、相談件数だけで評価することは難しい。しかし、啓発活動により早い段階で相談を利用する市民は増えており、今後も継続して実施していく。
昨年度の取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b> 【詳細】 売春防止法、DV防止法の趣旨普及啓発、要保護女性の早期発見や早い段階での相談業務に努めた。女性相談員を配置し、DV被害者等からの複雑な相談業務にあたり、警察や女性相談所等関係機関との緊密な連携の下、要保護女子への適切な支援を行った。

**今後の方向性(Action)**

担当課長氏名	澤田洋子
事業の方向性	【方向性】 <b>現状維持</b> 【理由】 複雑化する社会情勢の中、環境に対するストレスや経済状況の不安定などから様々な問題が山積し、DVなど女性問題が年々増えてきている。これらの問題を少しでも解決できるよう、関係機関の連携を一層強化し、防止に向けた取組みと適切な対応、支援に努める必要がある。
現時点における課題、その他	発生予防と早期発見・対応ができるよう、住民に周知すると共に相談業務の強化や関係機関の連携等を強化し、すぐに対応できる体制を整えていきたい。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	相談者に対する個人情報保護を確保し、相談しやすい環境を整えるため、平成23年12月に向けて駅前再開発ビルが建設されることに伴い相談室を利用する。